

テクノファ News

- ・ニュース・ダイジェスト
- ・テクノファ会員様限定 マネジメントシステム 勉強会(第1回)議事録
- ・Zoom/Teamsを使用した Live配信セミナー開催中
- ・「テクノファ動画ポータル」サイトOPEN

No.147

2020年8月7日 発行



ニュース・ダイジェスト

■モノのインターネット(IoT)の標準

つながっていく世界の到来を加速するために、3つの新しい標準が設定されています。

モノのインターネット(IoT)は、多くの優れたアイデアと同様に、シンプルな概念です。モノをインターネットに接続することで、仮想世界と構築された世界の力と可能性を統合できます。

通常は単独で動作する生活の2つの側面を組み合わせると、リソースをより効率的に使用できる大きな機会がもたらされます。業界はすでにIoTを利用して、製品開発と製造プロセスを合理化しています。個人がIoTとつながった家の可能性を楽しみはじめ、熱、光、セキュリティ、さらには彼らのニーズに適合した食料さえ提供しています。

何億人の人々、デバイス、サービスを接続する現実は、もちろん非常に複雑です。ISOは、IECとの合同委員会を通じて、この大規模なグローバルプロジェクトを支える標準を作成しています。

IoTと関連技術の標準を作成する専門家グループは、IoTの可能性を実現するのに役立つ3つの新しい標準を最近公開しました。

ISO/IEC 21823-2は、異なるIoTシステム間およびIoT内のエンティティ間の情報交換、ピアツーピア接続、シームレスな通信を備えたIoTシステムの構築を

可能にするために、トランスポートの相互運用性のフレームワークと要件を指定するシステムです。

ISO/IEC TR 30164は、IoTシステムアプリケーションのエッジコンピューティングの一般的な概念、用語、特性、ユースケースとテクノロジー(データ管理、調整、処理、ネットワーク機能、異種コンピューティング、セキュリティ、ハードウェア/ソフトウェアの最適化を含む)について説明しています。エッジコンピューティングは、「クラウド」などのリモートコンピューティングおよびストレージサービスを支えるテクノロジーのブランチです。

ISO/IEC TR 30166は、一般的な産業用IoT (IIoT) システムとランドスケープに適用され、IIoT構造の特徴、技術的側面、機能的および非機能的な要素の概要、および標準化組織、コンソーシアム、オープンソースコミュニティのリスト IIoTのあらゆる側面に取り組みます。

<https://www.iso.org/news/ref2529.html>

■オンラインでのプライバシーと同意の保護

オンラインプライバシーを懸念するすべての人のために、ISO/IEC 29184が公開されました。

私たちは今まで以上にネットワークと深く結びついています。私たちの家やオフィスでの急速なネットワークの成長は、私たちの手にあるスマートフォンの数とフィットネスマニタなどのウェアラブルデバイスの数に追い越されています。

これらのデバイスは、個人データを収集して処理します。これには、地理的および生体認証データ、またはデバイスとの対話の頻度とタイミングが含まれる場合があります。これは合法であり、睡眠習慣などについて客観的な洞察を得ることができますようにしたい

人にとって便利です。しかし、それはまた多くの場合、インフォームドコンセントなしに、そのデータを使用して自社の製品やサービスを販売する企業に有利な機会を提供します。

消費者が収集されている情報の種類を認識するようになるにつれて、多くの人が不快感を示しています。「誰かに見られている」という不安な気持ちから、個人情報を第三者に販売するという悪質な行為まで、人々がオンラインプライバシーについて懸念するのは当然のことです。

ISOとIECの情報セキュリティ、サイバーセキュリティ、プライバシー保護に関する委員会が共同で開発した新しい標準は、ISO/IEC 29100のプライバシー原則の実装に関する詳細を提供します。具体的には、同意と選択(原則1)、開放性・透明性および通知(原則7)を扱います。

委員長のAndreas Wolf博士は、次のように述べています。「人々は、オンラインサービスによる個人識別情報(PII)の収集と使用について心配しています。多くの場合、これはPIIがどのように処理、保存、維持、管理されるかについて明確な説明がないためです。この新しい国際基準は、切望されていた明確さと安心をもたらすのに役立ちます。」

ISO/IEC 29184は、収集されているPIIの種類とその使用方法に関するより明確な情報を提供するだけでなく、接続されたサービスを使用するときに、サインアップ先がどこなのか、および重要なのは、同意の撤回方法を理解するのに役立てられます。

<https://www.iso.org/news/ref2525.html>

■ビジネスを、安心、安全、そしてプライベートに

ISO/IEC 27009が更新され、すべてのセクターの企業や組織が情報セキュリティ、サイバーセキュリティ、プライバシー保護に首尾一貫して対応できるようになります。

あらゆる企業や組織がクライアントや顧客の情報だけでなく情報を保護できるようにするために、新しく改訂されたこの規格は、一貫した国際的に認められたアプローチを通じて安心をもたらします。

ISO/IEC 27009(情報セキュリティ、サイバーセキュリティ、プライバシー保護—ISO/IEC 27001の産業部門固有の適用—要求事項)は、IEC(International Electrotechnical Commission)と共同で運営されている情報セキュリティ、サイバーセキュリティ、プライバシー保護に関する技術委員会、ISO/IEC JTC 1/SC 27

の専門家グループによって開発されました(2020年4月発行)。

委員長のAndreas Wolf博士は、新しく公開された規格の必要性を説明しています。

「ISO/IEC 27001とISO/IEC 27002は、民間企業、政府機関、非営利組織などの組織で広く受け入れられていますが、これらの規格のセクター固有のバージョンが必要です。ISO/IEC 27009を使用すると、特定のドメイン、アプリケーション領域、または市場をサポートするセクター固有の標準を作成できます。」

ISO/IEC規格では、次の方法について説明しています。

- ・ ISO/IEC 27001要求事項への追加
- ・ ISO/IEC 27001要求事項の調整
- ・ ISO/IEC 27001:2013、Annex A、およびISO/IEC 27002の管理策への追加
- ・ ISO/IEC 27001:2013、Annex A、およびISO/IEC 27002の管理策を調整する
- ・ ISO/IEC 27002への指針の追加または変更

<https://www.iso.org/news/ref2495.html>

■新しいISO 50004でエネルギー問題に対応

今日の経済では、コストの管理と競争力の維持が最も重要であり、企業は基本に立ち返っています。企業は、エネルギー・マネジメントシステム運用コストを削減し、コストの管理を支援する最も費用効果の高い方法の1つとして活用しています。

最近改訂されたISO 50004は、エネルギー・マネジメントシステムを確立するためのISO 50001を含む、ISOのエネルギー・マネジメント体系の最新版です。新しく強化されたISO 50004(エネルギー・マネジメントシステム—ISO 50001エネルギー・マネジメントシステムの導入、保守及び改善の手引)は、エネルギー・パフォーマンスの継続的改善を達成するための手段として、その全体的なエネルギー管理への体系的なアプローチを取る組織に役立ちます。

新しいISO 50004を開発したグループのプロジェクトリーダーであるDeann Desai氏は、次のように説明しています。「このユーザーフレンドリーなツールセットは、すべてのエネルギー改善のイニチアチブを識別、追跡、報告、および行動するのに役立ちます。規格が提供するガイダンスは、エネルギー効率の初心者をエネルギー効率の高い組織に変えるのに役立ちます。」

エネルギーは、ほとんどのビジネスにとって最大の制御可能な運用コストであるため、エネルギーコスト

の削減は、収益に大きなプラスの影響を与えます。組織的に整理されると、組織は資本を費やすことなくエネルギーパフォーマンスを改善できます。ここで、ISOエネルギーマネジメントの標準体系が機能します。

ISO 50004:2020は、さまざまなレベルのエネルギー管理およびエネルギーマネジメントシステム(EnMS)の経験を持つ組織に適用されます。この規格は、EnMSを実装するためのアイデア、例、戦略をユーザーに提供するように設計された実用的なヘルプボックスで補完され、ISO 50001に基づくエネルギーマネジメントシステムを実装するすべての組織に利益をもたらすと期待されています。

ISO 50004は、組織がエネルギー管理の方法を支援するために拡張する規格の一部です。ユーザーは、開発中のISO 50005(エネルギーマネジメントシステム-段階的な実装)からも恩恵を受けます。これは、ISO 50001の実装の成功に向けて追加の指針を提供します。

ISO 50004は、ISO技術委員会ISO/TC 301(エネルギー管理および省エネルギー)によって開発されました。その事務局は、米国(ANSI)および中国(SAC)のISOメンバーによってパートナーシップで開催されています。

<https://www.iso.org/news/ref2524.html>

■石油およびガスの新しいマネジメントシステム規格が公開されました

ISO 9001と連携するように設計されたこの新しいMSSは、石油、石油化学、天然ガス工業におけるサプライチェーンのリスクと機会を管理するための革新的なツールです。

ISO 29001(石油、石油化学及び天然ガス工業-部門別品質マネジメントシステム-製品及びサービス供給組織に対する要求事項)は、特定のセクターのニーズに合わせたマネジメントシステム規格(MSS)の仲間入りをします。これは、技術仕様書であるISO/TS 29001に置き換わるものですが、単なる名前の変更をはるかに超えています。最も重要な改訂は、ISO 9001に準拠したことです。

ISO 29001を開発したワーキンググループの議長であるTed Fletcher氏、およびブループ書記のJarno Dakhorst氏は、以下のように説明しています。「この新しい規格は、ISO 9001に基づく補足要求事項の定義と、この分野における品質要求の標準化を促進するための指針を含んでいます。」彼らは、一部の要素はすで

に技術仕様を使用している人にはなじみがあると指摘していますが、国際標準に変換するときにいくつかの新しい要素が導入されました。彼らは、ISO 9001:2015でのビジネス目標とリスク管理への注目の高まりが、新しい国際規格を作成する原動力となったと説明しました。

以前の技術仕様書は、ISO 9001の一般的な要件を補完するセクター固有の要件と指針を提供していましたが、新しいISO 29001は、組織が石油、石油化学、天然ガス工業の品質マネジメントシステム要求事項を規定および実施する方法に、リスクベースのアプローチも導入されます。要求事項を補完的なMSSに合わせるためにフレームワークを提供することにより、業界全体の標準化をさらに促進します。

<https://www.iso.org/news/ref2517.html>

■世界認定推進の日を祝う(2020年6月9日)

過去、食品を含めて、衛生状態がこれほど注目されたことはありません。今年の世界認定デー(6月9日)は食品の安全性に焦点を当てており、ISOはそれを念頭に置いて新しい規格を設けています。

詳細は

<https://www.iso.org/news/ref2521.html>

■ISO 45003 開発中

ISO/DIS 45003(労働安全衛生マネジメント-職場の精神的な安全衛生:心理社会的リスクの管理-指針)を開発する作業が進行中です。

ISO/DIS 45003(労働安全衛生マネジメント-職場の精神的な安全衛生:心理社会的リスクの管理-指針)は、OH&Sマネジメントシステムの一部として、職場での心理社会的リスクの管理に関するガイドラインを提供します。

この規格は、効果的なコミュニケーション、過度のプレッシャー、貧弱なリーダーシップ、組織文化など、労働者の心理的健康に影響を与える可能性のある多くの分野に対応します。

この規格はISO/TC 283により開発作業が行われています。

2021年に公開される予定です。

<https://www.iso.org/news/ref2504.html>

テーマ

事業継続計画(BCP)、BCMS どのように対応すればよいの?

講 師:山口大輔 氏(テクノファ主任講師)

開催日:2020年6月22日(月)



本日は「中堅・中小規模組織において、事業継続計画及びマネジメントシステムはどこまで対応すべきか?」ということでお話をさせていただきます。

自己紹介をすると、メーカーにいた際、ISO 9001を91年ごろに会社が取得し、その際、事務局を務め、勉強で研修利用したのがテクノファだった。ITに関する業務経験や、伊藤忠関連のIT企業に在籍したこともあり、テクノファの講師はクラウドセキュリティの審査員研修コース等を担当。講師歴は20年を超える。

BCP(BCMS)の講座やITサービスマネジメント(ISO 20000)の講座も担当していた(現在同コースは弊社では休講中)。

今日の内容はこちらの4つ

- プロローグ
- BCPとはなんだったのか、BCPの本質
- ISO 22301によるBCP構築を見る
- まとめ

■ 1 プロローグ

ISO 22301は昨年(2019年)改訂されている。良い規格になったと思っているが残念ながら、流行らない状況が続く。規格自体が正直難しいと思っている。普及のためにユーザーグループも作って活動したが、なかなか広がっていない。

今回はテクノファの社内勉強会という位置づけで依頼を受けていることから、単に事業継続とは何かという視点にとどまらず、教育ビジネスではどう考えるべきか、備えるべきか、という視点でも資料を準備してきた。

ところで、2018年の「今年の漢字」(清水寺)が何であったか、覚えておられるだろうか。

「災」だった。今年2020年はどうなるのであろうか。そして今回の新型コロナウィルスはこの後どうなるか。避難所等の備えは各所でしているだろうが、過去の自然災害について少しまとめてみるとこのような状況だった(噴火や台風関係の資料は本誌では省略)。

6月に入り出張にも行くようになったが、6月第2週の東北新幹線、自由席で1車両に1人しか乗客がいなかった。別出張で飛行機利用の際はもう少し混んでいた。

テクノファはWeb(オンライン)研修を始めている。自分も講師として体験済みだが、はじめは違和感があった。テクノファも含め、各社いろいろな工夫をしている状況だが、とにかく第2波が来ないことを祈るだけだ。

一方で、製造業ではもっと気を使ってやっている。現場では3密が避けられず、組み立て生産のラインではソーシャルディスタンスの確保、換気の確保が困難。リモート業務への移行も現場作業ではできない。ゆえに外部からの往来をカットして備えるしかなく、感染者が発生した場合、一部だけの閉鎖は基本出来ないから被害は甚大になる。

さらに現場作業に携わる方々はいろいろな勤務・雇用形態になっているため、正社員と派遣社員の差の問題もあるようだ。

第2波が来ることに備えてこのような問題を解決しないといけない、ということが顕在化している。

■ 2 BCPとはなんだったのか、BCPの本質

そもそもBCPとは何だろうか、何だったのだろうか。これだけ自然災害の多い日本において、BCPの本質が伝わっていなかっただと思っていた(講師をしていた自戒も含めて)。

日本で現存する法律はたくさんある(次項スライド)。しっかり法律が作られカバーされていることが分かるが、傾向を見てみると、日本の法律の特徴として激甚災害に対する

BCPに関連した法律: 防災関連法

- ・災害対策基本法
- ・大規模地震対策特別措置法
- ・南海トラフ地震に係わる地震対策の整備に関する特別措置法
- ・地震防災対策特別措置法
- ・津波対策の推進に関する法律
- ・活動火山対策特別措置法
- ・被災者生活再建支援法
- ・特定非常災害の被災者の権利権益の保全等を図るために特別措置に関する法律
- ・激甚災害の対応するための特別の財政支援等に関する法律
- ・大規模災害からの復興に関する法律
- ・灾害救助法
- ・首都直下型地震対策特別措置法

BCPと防災、疾病予防

BCPとは? 事業継続? 防災?



ものは整備されているが、企業の回復に対する法律は見当たらないのではないか。何かあった後のあとがない、という見方ができる。企業は自助努力が求められており、これが日本の法律の特徴ということが分かる。

BCPに関連した中小企業向け法律では、中小企業強制化法がある。対象の内容を見ていると、同法は都市部、サービス業にとってあまり役に立たないともいえる。

東日本大震災の時は多くの人がBCP、BCPと言っていたが今は聞かなくなってしまった。次頁スライドにある全体像、この伝え方が足りなかつたのではないかという問題意識、反省がある。

日本の場合は、防災（災害発生から緊急対応まで）に重きが置かれているがそれでは片手落ちで、この災害発生から定常業務への復帰の流れが大事である。

ISO 22301では要求事項の目頭（箇条4.1）にある「組織が負ってもよいリスク、負うことができないリスク」（共通テキストベースで入っているため、BCP規格に限らず）があることを確実に識別することが大事という要求事項がある。何かあったらどこに何を出すのかをあらかじめ決めておくことが必要で、合意形成までしておくべきものである。

ISO 22301は選択の理論。全て復活させることを想定したものではないのが日本とは違う海外流の特徴で、マネジメントのサバイバルガイドの位置づけである。

いくつか重要な概念があるので整理する。

BCPは事業継続計画で、災害発生の場合、組織が対応すべき復旧のための具体的手段。BCMは、これに加えて手順の文書化するもので、BCMSは全体をもってマネジメントシステムとして運用しているもの。これらが第1番目の重要な概念である。

第2に重要な概念は、「防災との違いはなにか」という点。

防災・防疫は、パンデミックを想定し、それが起こらないようにそこに集中的にリソースを投入する。つまり、事業を継続するためにリソースを投入するのがBCPで、決定的に両者は違う。BCPやっていますかと聞くと、避難訓練をやっていますという返答があるが、残念ながらこれでは十分とは言えない。

RTO（目標復旧時間）は第3の重要な概念で、これは回復までの時間であり、それを達成するために必要な人、物、資金を投入したうえで保証した時間である。

目標復旧時間はあらかじめ経営者がお金を用意しておくために必要なもので、時間軸を縮めたり伸ばしたりすることによってお金の部分は大きく変わる。

最大許容停止時間（MTPD）は、これ以上止まっていると事業が立ち行かなくなるポイントということで、これが第4の重要な概念である。これも経営者の思いによって変化する。

いつまでもつか、いつまでに事業回復するのか、この経営パラメーターを経営側はよく考えておかなければならない。

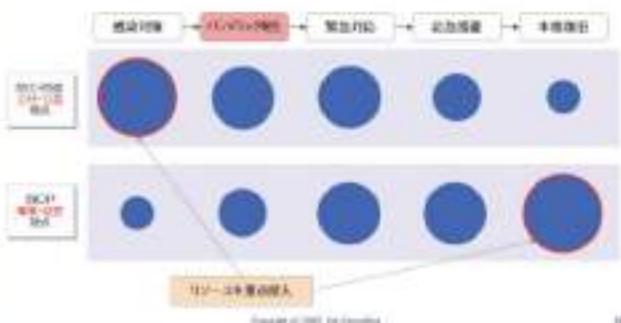
最後の概念（第5）はリスク選好で、ISO 22301の2019

いくつかの重要な概念: BCP/BCM/BCMS



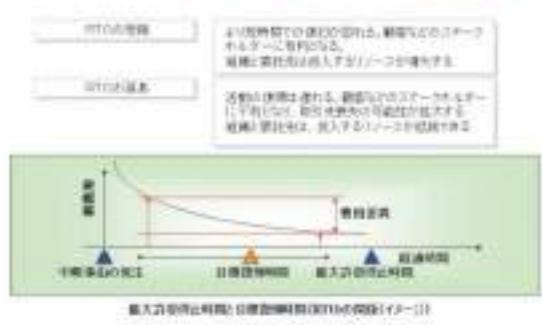
いくつかの重要な概念2 「事業継続」と「防災・防復」の違い

疾病・災害を防ぐための「防災・防復」と、事業を回復していく「BCP」では、リソースの投入が異なる



いくつかの重要な概念：RTD（目標復旧時間）の考え方

目標復旧時間（RTD）とは、組織が望まない状況まで、組織までの時間で最も重要なものである。「目標」とは努力目標ではなく、それを達成するために必要な人材・設備・資金を投入したうえで、**既定の時間**となる。



年版ではリスク選好という言葉は規格から消えてはいるが、忘れてはならない。

BCPはこの5つをわかっていれば本道を外れることはない。

政府の防災白書にあったデータから引用した。そこからわかるることは、BCP策定は大企業の中ではかなりの比率で対応できている状況になる一方、中堅企業ではどうかという視点である。以前より広がってきており、全く対応していない企業は10年前と比べてずいぶん減っている。ただし防災にとどまっているのではないか、感じる部分もある。

3 ISO 22301によるBCP構築を見る

適用範囲の判断として、QMS・EMS・ISMSとは違った視点が必要だ。QMSであれば世の中に出す製品があるから適用範囲を外すことはあり得ないし、環境も工場のある部分だけを適用範囲にするということはないが、BCPの場合は経営者が「ここは生き延びる、ここは捨てる」とはっきり決めるということが全く違う点である。

次に、ビジネスインパクト分析について考えてみる。

自社の事業継続にどれほどの影響があるかの分析することで、適用範囲の判断を含めて経営者が検討に加わらないことはあり得ない。QMSの場合は経営者が関与せずに進むことがありうるが、BCMSはそうはいかない（詳細は下図）。QMSの見方では見ずに、あくまで経営者の判断が重要。本

社だけ認証をとっている、というようなことも意味がない。

製造業における適用範囲の留意例としては（下図）、適用範囲が決まれば、ビジネスインパクトを分析できる。パンデミックの場合はビジネスに最も影響を与えるプロセスを洗い出すものであり、すべての事業を存続させることを前提に考えるものではない。「組織は、事業継続の優先順位付け及び要求事項を決定するため、事業影響度を分析するプロセスを用いなければならない」（ISO 22301:2019）。

MTPD（最大許容停止時間）を決める際には資金繰りの検討も入る。RTD（リカバリー時間の目標）を絵にかいた餅にしないために、実現のための条件を洗い出し、適切なソースを投入する必要がある。

一例として、日本国内に製造拠点を持ち、供給先を全世界に持つ半導体装置メーカーでは、国内製造業への供給責任を強く意識しているため、事業継続に大きなリソースを投入している。いざというときに社員が常駐（宿泊も）できるよう施設を用意したり、洗浄のためのプールも備えている。

リスクアセスメントを踏まえて、最後はリスク対応になる。「事業影響度分析及びリスクアセスメントからのアウトプットに基づいて、組織は、事業の中断・阻害の発生前、発生時及び発生後の選択肢を考慮するための事業継続戦略を特定し、選択しなければならない。事業継続戦略は、一つまたは複数の具体策で構成されなければならない」（ISO 22301:2019）。

聞いていくと対処法は避難訓練という返答が多いが、本質は違う。

4まとめ

教育ビジネスということで考え、対応の流れを挙げると以下のようになる。一例として見てほしい。

災害発生→緊急対応→BCP発動→本格復旧→定常業務への復帰

BCPではこのステップを考えなければならないが、メーカーであれば機械の精度が狂った時への対処、教育ビジネス

ISO22301:2019によるBCMS構築の基礎手順

- 1. 基本範囲の決定
- 2. ビジネスインパクト分析
- 3. リカバリー時間の目標の決定

適用範囲の判断（リスクアセスメント）
ビジネスインパクト分析、適用範囲の決定等を実施する
リカバリー時間の目標の決定等を実施する
適用範囲の決定、適用範囲の決定等を実施する

製造業における適用範囲の留意例（パンデミック）

- ・業務上、いわゆる「三密」にならざるをえない領域を特定すること
 - 製造現場など、業務実施上どうしても密接、密集、密閉の「三密」にならざるをえない領域については、事業継続プロセスとして、既存の配慮を行う必要がある。
 - プロセスにより区分すること
- ・物理面で適用範囲を決める
 - 症状が発見された場合、速やかに隔離を行い、汚染区域・通常区域に分離して検証分への影響を少しずつ減らすことを考える
 - 物理分離できない場合、ビジネスインパクトが高ても、BCP範囲に組み込む必要を検討する
- ・テレワークの実施可否を判断すること
 - テレワーク可能なプロセス、ビジネス資源運用を実施して組織を決定する
- ・さまざまな働き方にも配慮する
 - 正社員、派遣社員、実習生など、働き方による実効的な事項も留意する。

であればお客様の安否確認を行ったうえで事業復帰、というように他のビジネスでは考え方が違ってくる。

初期対応（インシデントマネジメント計画）も教育ビジネスでは重要だろう。通常業務への復帰という後半よりも緊急対応などの前半の方により力点を置くべきではないか、と考えることができる。

最後に全体を下記 3 点にまとめる。

- ① BCP とは何か？防災とは違うがその違いは何なのか。
- ② ビジネスのステークホルダー（関係者）は誰なのか、それが分からぬと選択ができない。その上で、しなければならないことは何か。
- ③ パンデミック第 2 波が想定される今、何を備えればいいか？

スペイン風邪の時は第 2 波の方が甚大な被害が出ていることを忘れてはいけない。
(満義終了)

質疑応答

質問 1 ビジネスインパクト分析がキーポイントと感じたが、BCP、BCM、BCMS の取扱選択への考え方と、この 3 つの違いをもう少し教えてほしい。

回答 BCP は 2001 年の NY 同時テロから始まっている。BCM、BCM から始まり、その後 BIA（ビジネスインパクト分析）、RTO が出てきて、そのうえで BCMS につながっていった。とはいって、BIA は日々のビジネスを行っていく上で考えていくものである。

質問 2 中小企業では、まずは BCP に取り組めばよいという理解でいいか。

回答 違う。中小企業であっても標準化、マネジメントは必須なのだから、BCP、BCM、BCMS の概念の違いを踏まえたうえで、大きくなてもいいから自社の規模感に合ったマネジメントを考えていってほしい。

質問 3 資金繰りはどう考えていけばよいのか。

回答 自社のビジネス形態、自社経営への思い、RTO、これらから会社を守るために時間軸を想定したお金の用意を考えることが大事。

質問 4 BIA に関する 2 つ目の質問をさせていただきたい。大地震、パンデミック、テロ等のことを考えるが、どのように取扱選択すればよいのか

回答 地理的な影響（水害の危険性ある地域かどうかなど）など、それぞれのリスク対応で投じるコストが変わるので、とにかくリスク選好をすることが大事。ある程度は経営者が判断して決めることが必要だが、やるときは平時ではなく、かつ従業員にしてもらうため、コミュニケーションが必須になる。

質問 5 組織が負ってもよいリスク／負うことができないリスクについて、BIA の実施結果によってこれを決めるのか。

回答 違う。BIA を行い、現場にいろいろ下りてきた段階で対応する方がよい。水害、地震災害については、自治体からの情報などをもとに考えていき、決める事になる。

質問 6 RTO についてみると、いつまでに〇〇を、という部分はどのように考えればよいか。

回答 RTO を手の届かないところに置くのはやめよう、というのがまず回答。ある一定の想定をして少しでも改善していく、短い方にもっていこう、ということがマネジメントシステムであり、それが経営者の責任である。この規格は担当者向けのものではなく、あくまで経営者向けのものなので、大事なポイントとして理解しておいてほしい。

質問 7 周知しておく範囲は？ 顧客に対しても予め話をしておくべきなのか、金融機関とはどうなのか。メインバンクとはしっかり話をしておいた方がよいか。

回答 防災は当然人命が第一だが、すべてを正直に言うと社内向けには反発があることがある。とはいってもお金を出すのは経営者なので、ISO 22301 の趣旨としては第一義は事業の継続であり、人命が前面に出ているわけではないと考えができる。

質問 8 BCP を 14001 とか 9001 の MS の中で動かしている良い例は？

回答 規格の作りは共通テキストなので一緒にできるが、それだけにしているところが多いと感じる。本来は環境であれば著しい環境侧面に入れ込んだ取り組みなどのやり方はあると思う。QMS とはあまり関係ないよう感じる。

質問 9 8.1 のところで入れ込もうかと考えるがどうか。

回答 良いと思う。あえて言うなら、4.1 や 6.1 のところも入ってくると考えられる。

質問 10 ある一点ではなく、長期の事業計画として、経営陣に話を持っていく、というやり方はどうか。

回答 まず罹災から回復までの道のりをすべて書き表し、その対処として資金計画を考え、取扱選択をする、というやり方がある。ロードマップで経営者と話をするやり方もあるが、避難経路についてだけ、という議論にならないようすることが肝要。ポトムアップでうまく進むものではないことを理解しておくことが大事で、ロードマップをベースに経営者に肉付けをしてもらうことがよいだろう。

双方向だから、講師への質問もOK・グループディスカッションも対応

集合研修に近い環境をオフィスや自宅から受講できます

ISO 9001 内部監査員 2 日間コース QN31

Webカメラ・
マイク要

ISO 14001 内部監査員 2 日間コース EN31

ISO/IEC 27001 内部監査員 2 日間コース JN31

平林良人による規格の最新情報～ISO 9001 審査員 CPD5 時間コース～ QD02

ISO 9001 審査員 CPD コース [テーマ：審査技能の向上] QD22B

SDGs・ESG 経営時代の ISO14001 の活用～経営戦略と一体化した取り組み～ ED30W

ISO 14001 CPD 5.5 時間コース [テーマ：環境法規制・最新情報] ED85

and more! 対応コース拡大中

複数のマネジメントシステム審査員資格を満たす JRCA 登録 CPD 研修コース

EMS 審査員のリフレッシュの代替としてもおすすめ！

NEW! QMS/EMS 審査員 CPD 15 時間コース [テーマ：審査技能の向上] MD22

* QMS/EMS JRCA 登録 CPD 研修コース（登録申請中）

「統合審査／監査のアプローチ～力量向上研修～」 MD25

* QMS/EMS/ISMS/FSMS/OHSMS 対応 JRCA 登録 CPD 研修コース

NEW! 「事業プロセスと統合したマネジメントシステム構築の手引き」 MD26

* QMS/EMS/ISMS/FSMS/OHSMS 対応 JRCA 登録 CPD 研修コース

「ヒューマンエラーを防止するための処置」の実践と応用の進め方

～マネジメントシステムにおけるヒューマンエラー管理技術～ ME85

* QMS/ISMS/FSMS/OHSMS 対応 JRCA 登録 CPD 研修コース

NEW! 「審査・監査のためのアンガーマネジメント」 MD43

* QMS/EMS/ISMS/FSMS/OHSMS 対応 JRCA 登録 CPD 研修コース

「ISO 9001/14001 運用と審査の肝～発想を変える～」 QE83

* QMS/EMS 対応 JRCA 登録 CPD 研修コース

「MS 監査員・審査員のためのインタビュー能力の向上」 MD41

* QMS/EMS 対応 JRCA 登録 CPD 研修コース

「品質／環境活動の充実に～マネジメントシステムの実効性を上げるためのヒント～」 MD42

* QMS/EMS 対応 JRCA 登録 CPD 研修コース

「統合マネジメントシステム内部監査員コース」 MN32

* QMS/EMS 対応 JRCA 登録 CPD 研修コース



hinshitsu@technofer.co.jp 044-246-0910 <https://www.technofer.co.jp/seminar/>

「テクノファ動画ポータル」サイト OPEN！ <https://technofer.info/>

テクノファ講師陣が出演する動画サイトがOPENしました。ISO に関する様々な動画コンテンツを配信しています。無料で視聴できる動画も多数ございます。是非チェックしてください。



テクノファ
動画ポータル
Powered by 株式会社テクノファ